

化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル 改正比較表

現	新	改正に伴う取扱い及び理由等
序章 本マニュアルの利用上の留意事項 第1節 対象となる事案 第2節 対象災害の類型 第1 化学災害 第2 生物災害（バイオハザード）	序章 本マニュアルの利用上の留意事項 第1節 対象となる事案 第2節 対象災害の類型及び化学剤の分類 第1 化学災害等 第2 化学剤の特性等 第3 生物災害（バイオハザード）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭における小規模事案等を対象に含める等、実態に即した内容の一部見直し ・分かりやすい表現に一部見直し ・読み手の理解を深めるため、項目の新設（項目分け） ・第4世代化学剤（ノピチョク）の追記 ・連続性を持って本編を読み進められるよう、「主な化学剤の性質」を資料編に移行 ・資料編が容易に確認できるようリンク及びQRコードを追記 ・連続性を持って本編を読み進められるよう、「生物剤の性質」を資料編に移行 ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記
第1章 消防活動の基本原則 第1節 消防活動の主眼 第2節 消防活動の流れ	第1章 消防活動の基本原則 第1節 消防活動の主眼 第2節 消防活動の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・読み手の理解を深めるため、「オールハザードアプローチ」の説明を追記 ・実態に即した各ゾーンにおける並行した活動を示すため、「図1－1 化学災害又は生物災害時における消防活動の流れ」を見

<p>第3節 消防活動における基本的事項</p> <p>第1 区域の区分</p> <p>第2 防護措置の区分</p> <p>第3 区域ごとの防護措置と消防活動</p> <p>第4 活動時の合図要領</p> <p>第2章 消防本部の通信指令部署の対応及び消防対策本部の設置</p> <p>第1節 通信指令部署（以下「消防指令室」とい</p>	<p>第3節 消防活動における基本的事項</p> <p>第1 活動区域の性質</p> <p>第2 防護措置の区分</p> <p>第3 防護措置の選択と消防活動</p> <p>第4 NBC 災害活動時の合図要領（例）</p> <p>第2章 消防本部の通信指令部署の対応及び消防対策本部の設置</p> <p>第1節 通信指令部署の対応</p>	<p>直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル等の表現の見直し ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・写真の差し替え ・スタンダードプレコーションをレベルD防護措置に整理 ・原因物質が推定できるまでの間、ホットゾーン内はレベルA防護措置のみであったこと等を実態に即した内容に見直し ・災害現場に即した防護措置等を選択する際の判断材料を示し、活動における参考とするため、防護レベル選択時のフローチャートを追記 ・内容の充実化を図るため、防護レベルの引き下げの判断基準等を追記 ・表のタイトルに沿った内容への見直しのほか、実態に即した内容に見直し ・タイトル及び表現の一部見直し ・写真の差替え ・視覚的な情報により理解を深めるため、動画を作成 <p>・図1-1（再掲）の差替え</p>
---	---	--

<p>う。)の対応</p> <p>第1 119番受信から出動指令まで</p> <p>第2 出動消防部隊の規模とその確保方策</p> <p>第2節 消防本部における化学災害又は生物災害時の対策本部</p> <p>第1 消防対策本部の役割</p> <p>第2 関係機関との調整内容</p> <p>第3 メディア対応</p> <p>第3章 化学災害又は生物災害時における消防活動</p> <p>第1節 消防部隊の活動範囲と消防活動</p>	<p>第1 災害覚知から出動指令まで</p> <p>第2 出動消防部隊の規模とその確保方策</p> <p>第2節 消防本部における化学災害又は生物災害時の対応</p> <p>第1 消防本部に設置する対策本部等の役割</p> <p>第2 現地調整所の設置及び運営</p> <p>第3 関係機関との調整内容</p> <p>第4 メディア対応</p> <p>第3章 化学災害又は生物災害時における消防活動</p> <p>第1節 消防部隊の活動範囲と消防活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトルの見直し ・タイトルの見直しのほか、神経剤により化学テロ等を疑う例を追記 ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・内容の充実化のほか、補足説明等を加え、読み手が同じ解釈をできるような表現に改める ・実態に即した消防部隊規模等への見直し ・タイトルの表現の見直し ・実態に即した内容への見直しのほか、内容の充実化を図るため、一部見直し ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・読み手の理解を深めるため、項目を新設し具体的な内容を記載 ・内容の充実化を図るため、調整の主体等を追記 ・内容の充実化を図るため、一部見直し ・図1-1（再掲）の差替え ・実態に即した内容への見直しのほか、内容の充実化を図るため、一部見直し ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及
--	---	--

<p>第2節 消防活動の実施要領</p> <p>第1 出動から現場到着まで</p> <p>第2 現場管理・区域設定</p> <p>第3 ホットゾーンでの活動</p> <p>第4 ウォームゾーンでの活動</p>	<p>第2節 消防活動の実施要領</p> <p>第1 出動から現場到着まで</p> <p>第2 現場管理・区域設定</p> <p>第3 ホットゾーンでの活動</p> <p>第4 ウォームゾーンでの活動</p>	<p>びQRコードを追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み手の理解を深めるため、内容を整理 ・内容の充実化を図るため、一部見直し ・内容の充実化を図るため、各区域の設定者等を追記 ・連続性を持って本編を読み進められるよう、区域設定例を資料編に移行するとともに実態に即した内容への見直し ・簡易検知活動について、検知活動時の参考とするため、検知資機材の特性や活用シーン等を追記 ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・視覚的な情報により理解を深めるため、動画を作成 ・救助活動について、内容の充実化を図るため、一部見直し ・危険排除について、実態に即した内容へ見直すほか、関係機関との連携に関する内容を追記 ・視覚的な情報により理解を深めるため、動画を作成 ・歩行可能な曝露者の誘導について、消防本部による先進的な取組み（災害対応ピクトグラム）を反映させるなど、内容の充実化を図る
--	--	---

<p>第5 コールドゾーンでの活動</p> <p>第6 最先着隊がレベルD活動隊であった場合の活動</p> <p>参考 関係機関のURL</p> <p>第4章 除染活動</p> <p>第1節 除染</p>	<p>第5 コールドゾーンでの活動</p> <p>第6 最先着隊がレベルD活動隊であった場合の活動</p> <p>参考 関係機関</p> <p>第4章 除染活動</p> <p>第1節 除染</p> <p>第2節 除染の判断</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1次トリアージについて、実態に即した内容への見直しのほか、消防本部による先進的な取組み（災害対応ピクトグラム）を反映 ・除染活動、解毒剤自動注射器の使用について、最新の知見に基づいた内容への見直し ・内容の充実化のため、消防本部による先進的な取組み（災害対応ピクトグラム）を反映 ・救急活動について、内容の充実化を図るほか、連続性を持って本編を読み進められるよう、曝露者の汚染拡大防護措置例等を資料編に移行 ・解毒剤自動注射器の使用について、最新の知見に基づいた内容への見直し ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・内容の充実化を図るほか、実態に即した活動を示すため、一部見直し ・タイトルの表現の見直し及び内容の更新 ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・図1-1（再掲）の差替え ・表現の一部見直し ・読み手の理解を深めるため、項目を新設
--	---	---

<p>第2節 除染剤の種類</p> <p>第1 さらし粉（5%除染液）</p> <p>第2 次亜塩素酸ナトリウム</p> <p>第3 石鹼等（アルカリ石鹼水、中性洗剤）</p>	<p>1 汚染・曝露に影響を及ぼす要素</p> <p>2 被災者の身体的特徴等</p> <p>3 判断基準</p> <p>第3節 除染効果と要領</p> <p>第1 除染効果</p> <p>第2 除染要領</p> <p>1 除染の要領</p> <p>2 除染効果の確認</p> <p>第4節 除染剤の種類</p> <p>1 さらし粉（5%除染液）</p> <p>3 石鹼等（アルカリ石鹼水、中性洗剤）</p> <p>4 RSDL（除染ローション）</p> <p>第5節 その他の除染</p> <p>1 環境除染</p> <p>2 使用資機材等の除染</p> <p>3 活動隊員の除染</p> <p>4 汚水処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・読み手の理解を深めるため、項目を新設 ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・読み手の理解を深めるため、項目を新設 ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・視覚的な情報により理解を深めるため、動画を作成 ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・最新の知見に基づいた内容への見直し ・資料編が容易に確認できるよう、リンク及びQRコードを追記 ・最新の知見に基づいた項目の削除 ・変更なし ・最新の知見に基づいた内容への見直し及び紹介、新規 ・内容の充実化を図るほか、実態に即した活動を示すため、一部見直し ・変更なし ・変更なし ・実態に即した内容への見直し
--	---	--

<p>第3節 除染の分類</p> <p>第1 乾的除染</p> <p>第2 水的除染</p> <p>第4節 化学災害又は生物災害時の除染活動</p> <p>第1 化学災害</p> <p>第2 生物災害</p> <p>第3 除染活動要領</p> <p>第4 環境除染</p> <p>第5 使用資機材等の除染</p> <p>第6 活動隊員の除染</p> <p>第7 汚水処理</p> <p>第5節 専用の資機材がない場合の除染</p> <p>第1 目的</p> <p>第2 除染方法の具体例</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新「第3節 2 除染の要領」に記載項目を整理 ・新「第3節 2 除染の要領」に記載項目を整理 ・新「第3節 2 除染の要領」に記載項目を整理
<p>第5章 隊員の安全・体調・健康管理</p> <p>第1節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の安全管理</p> <p>第2節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の体調管理</p> <p>第1 化学災害又は生物災害活動中の体調管理の留意事項</p> <p>第2 水分補給</p> <p>第3 脱水症</p> <p>第3節 化学災害又は生物災害に携わった隊員の</p>	<p>第5章 隊員の安全・体調・健康管理</p> <p>第1節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の安全管理</p> <p>第2節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の体調管理</p> <p>第1 化学災害又は生物災害活動中の体調管理の留意事項</p> <p>第2 水分補給</p> <p>第3 脱水症</p> <p>第3節 化学災害又は生物災害に携わった隊員の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし ・変更なし

<p>ケア</p> <p>第1 化学災害又は生物災害の活動後における健康管理</p> <p>第2 惨事ストレスによるストレス反応と惨事ストレスケア</p> <p>第3 消防庁における惨事ストレス対策</p> <p>参考文献</p>	<p>ケア</p> <p>第1 化学災害又は生物災害の活動後における健康管理</p> <p>第2 惨事ストレスによるストレス反応と惨事ストレスケア</p> <p>第3 消防庁における惨事ストレス対策</p> <p>参考文献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし ・文言の追記 ・変更なし ・本編等の改正に伴う更新
---	---	--